

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2025-2-009
倫理審査（初回審査）	2025年5月2日
研究課題名	宮城県内の在宅医療受療者と一般外来診療受療者における 罹患疾病、健康状態、受診状況、服用薬剤 ならびに COVID-19 感染拡大がそれらに及ぼした影響
研究の対象	2018年1月1日から2025年3月31日の間に東北医科薬科大学病院、 東北医科薬科大学若林病院、石巻市立病院を受診された方
研究の概要 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	研究目的：在宅診療を受けられている方と一般外来診療を受けられている方との間に健康状態や服用薬に違いがあるか？また、新型コロナ感染拡大がそれらにどの様に変化をもたらしたかを調べるのが本研究の奥的 研究の方法：患者さんの過去の診療情報を診療録（カルテ）から調査し、検査データやどのような薬剤を服用しているかを調査し、解析します。
研究期間	2025年5月8日～ 2026年3月31日
試料・情報の利用または提供開始予定日	2025年5月8日～ 2026年3月31日
調査データ該当期間	西暦2018年1月1日 ～ 西暦2025年3月31日
試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	石巻市立病院 病院長 椎葉健一
提供する試料・情報の取得の方法	過去の診療の過程で取得されたものです。
研究に用いる試料・情報の種類	情報：患者さんの診療録から以下のデータを収集させていただきます。 ・患者基本情報（生年月日、性別、身長、体重、生活拠点を置く市町村名、同居家族の有無と数） ・患者疾患情報（主病名、併存症、既往症、処方薬） ・入院経路（外来、救急外来、他院からの転院） ・患者検査結果（血液検査、尿検査、骨密度検査、画像所見） ・転帰（自宅退院、施設退院、病院転院、死亡退院） ・入院の有無、在院日数 ・処方薬剤の変化

	・生活習慣病の進行や悪化の有無（例：体重変化） ・東日本大震災発災時に重大な被害が生じた地域に居住していたか否か。
外部への試料・情報の提供	該当なし
研究代表者名及び所属研究機関名	東北医科薬科大学医学部 老年・地域医療学教室 教授 古川勝敏
研究組織 (共同研究機関名・研究責任者名)	東北医科薬科大学医学部 老年・地域医療学教室 教授 古川勝敏
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の患者さんの個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。なお、お申し出による不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報や試料に基づくデータを結果から取り除くことが出来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。 【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】 〒983-8536 仙台市宮城野区福室 1-15-1 TEL 022-290-8850(代) 研究責任者 東北医科薬科大学医学部 老年・地域医療学教室 教授 古川勝敏

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜個人情報保護法第21条＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事グループが相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜個人情報保護法第 33 条＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合